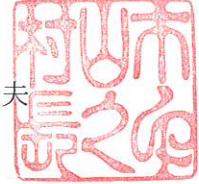


入札公告（市有車両の売払い）

車両の売払いについて、一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び村山市契約に関する規則（昭和 39 年規則第 4 号。以下「規則」という。）第 18 条の規定に基づき、公告します。

令和 8 年 5 月 1 日

村山市長 志布 隆夫



1 入札に付する事項

- (1) 件名 軽自動車売払い
- (2) 引渡場所 村山市役所（山形県村山市中央一丁目 3 番 6 号）
- (3) 売却車両概要

登録番号	車名/車台番号/型式	初度検査年月	車検有効期限	走行距離
山形 80 あ 970	スバル サンバー TV2-024593 GD-TV2	平成 12 年	令和 8 年 10 月 15 日	18,046km (R8.5.1 現在)

※詳細については、別紙「車両の概要」のとおり。

※見積りにあたっては、車両の確認を行ってください。

- (4) 最低落札金額（予定価格より消費税及び地方消費税、自動車リサイクル料金を除いた額）
50,000円

2 入札参加者の資格

次の各号に該当しない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当し、その事実があった後 2 年を経過しない者
- (3) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 3 に規定する者
- (4) 市税等を滞納している者
- (5) 次の各号に掲げる場合のいずれかに該当し、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう）に関係すると認められる者でないこと。

ア、競争入札に参加しようとする個人または法人の役員等（役員として登記または届出されていないが実質上経営に関与している者を含む。以下同じ）が暴力団員であること

イ、競争入札に参加しようとする者の経営に暴力団員が実質的に関与しているとき

ウ、競争入札に参加しようとする個人または法人の役員等が自社、自己もしくは第三者の不正の利益を図り、または第三者に損害を加える目的をもって暴力団の威力又は暴力団員を利用するなどしているとき

エ、競争入札に参加しようとする個人または法人の役員等が、暴力団員または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与しているとき

3 開札の場所及び日時

- (1) 場所 村山市役所 2階 財政課内 (郵便入札)
- (2) 日時 令和8年5月20日 (水) 午前10時

4 入札保証金

入札金額の5%以上 (ただし、村山市契約に関する規則第4条に該当する場合は免除する。)

5 契約保証金

契約金額の10%以上 (ただし、村山市契約に関する規則第6条に該当する場合は免除する。)

6 入札参加申請等

入札参加を希望する方は、「入札参加申請書兼誓約書」2部を市財政課に持参もしくは郵送により提出してください。(ファクシミリ等での申込みは認めません)。

郵送の場合は、返却用の返信用封筒を同封してください。

- (1) 受付期間 令和8年5月1日 (金) から令和8年5月15日 (金)
土曜日及び日曜日、祝日を除く毎日午前9時から午後4時まで
- (2) 受付場所 村山市役所 2階 財政課 管財係
- (3) 提出書類 ①入札参加申請書兼誓約書 2部

②印鑑証明書 (原本)

③住民票 (個人の方。抄本可、本籍記載なし可、写し可)

④登記事項証明書 (法人の方。現在事項証明書可、写し可)

⑤納税証明書 (市外の方。
法人は「法人税、消費税及び地方消費税」(税務署発行)
個人は「市県民税、固定資産税」(市町村発行)

※②③④は申請日以前3ヵ月以内の発行のもの

※⑤は令和8年5月1日以降の発行のもの

※令和7・8年度競争入札等参加登録されている業者は①のみで可

7 車両の公開

本売却車両の公開は、参加申請受付期間中随時行います。

公開希望の際は、市財政課管財係に連絡し、日程調整を行った上で確認してください。

8 入札方法

(1) 入札書の提出方法

ア 入札書 (指定の様式) の提出は、持参又は郵送の方法により行っていただきます。

イ 封書には入札条件の記載に従い記入してください。

ウ その他、入札に関することについては、入札条件によります。

(2) 入札金額

契約金額決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）を加算した金額としますので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額に自動車リサイクル料金は含まれないものとします。

(3) 入札書提出期限

令和8年5月20日（水）午前10時（必着）

9 入札の無効

次の入札は無効とします。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 封書に封印のないもの
- (3) 記名押印を欠く入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等による意思表示が不明瞭である入札
- (6) 明らかに連合によると認められる入札
- (7) 予定価格に満たない金額による入札
- (8) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定

- (1) 本入札は、最高価格入札者を落札者とします。

11 契約の締結及び代金の納入

- (1) 契約金額は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税、自動車リサイクル料金を加算した金額となります。
- (2) 代金の納入は、市が発行する納入通知書により契約締結後2週間以内に全額納入してください。

12 物件の引渡し

- (1) 物件の所有権は、売買代金の完納後、落札者に移転するものとします。
- (2) 物件の落札者への引渡しは、現状渡しとします。
- (3) 物件の引渡し後の不調や故障についての補償は、一切行わないものとします。
- (4) 車両の「村山市消防本部」の文字やマーク等は落札者が抹消して下さい。なお、抹消したことが確認できる写真を提出して下さい。

13 名義変更等の手続き

- (1) 名義変更等の手続き、自賠責保険の手続き及び車検等は、落札者が自らの負担で行うこととします。
- (2) 名義変更等の手続き完了後、自動車検査証を提示して下さい。
- (3) 名義変更手続き等については、関連法令等を遵守して下さい。

1 4 その他必要な事項

- (1) 入札参加申請書兼誓約書は、財政課管財係に備えています。
- (2) 申請手続き等は、別紙「入札条件」を精読のうえ遺漏のないようにしてください。
- (3) 書類提出等にかかる費用は、申請者の負担とします。提出した書類は返却しません。